

# PPP／PFI等に関するワーキンググループ (第2回)

## 説明資料

令和3年9月6日

厚生労働省 医薬・生活衛生局

# 水道分野におけるPPP／PFI推進の取組状況

水道分野においては、成長戦略、PPP／PFI推進アクションプラン等に基づき以下の取組を推進

## ○集中強化期間における数値目標を達成

- ・PPP／PFI推進アクションプランに基づく平成26年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標について、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の6件を達成。

## ○水道法改正等によるPPP／PFIの取組推進

- ・平成30年の水道法改正により、水道の基盤の強化のための一手法として、多様な官民連携の選択肢をさらに広げる観点から、厚生労働大臣の許可を受けることで、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者を設定できる新たな許可制度を導入（令和元年10月1日施行）。
- ・新たな許可制度を踏まえ、宮城県においては、令和元年12月に水道分野で初となる実施方針を策定。令和2年3月から事業者公募を開始し、令和3年3月に優先交渉権者を選定、同年7月に運営権設定を県議会において議決。令和4年4月の事業開始に向けて引き続き手続きを進めているところ。
- ・また、大阪市においては、令和2年4月に実施方針を策定し、同年10月から民間事業者の公募・選定を行っているところ。
- ・「水道分野における官民連携推進協議会」等において、コンセッション事業等に関する取組状況についての情報提供やノウハウの共有を行い、地方公共団体の取組を推進。

## ○地方公共団体における今後の経営のあり方の検討を支援

- ・PPP／PFI推進アクションプランに基づき、地方公共団体において今後の経営のあり方の検討（運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む）が令和3年度末までに少なくとも30件行われるよう促す。

# 地方公共団体における今後の経営のあり方の検討支援

## 【PPP／PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)】

地方公共団体において今後の経営のあり方の検討(運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)が令和3年度末までに少なくとも30件行われるよう促す。

○厚生労働省及び内閣府において、交付金や委託事業等により、地方公共団体における今後の経営のあり方の検討(運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)を支援中

○令和2年度は、21件の支援を実施。内訳は以下のとおり。

- ・地域の広域連携のあり方等の検討支援・・・19件
- ・最適な官民連携手法の比較検討等の支援・・・2件

○官民連携手法の比較検討等を支援した2件についてはコンセッション方式も含めた検討を実施したところ、1件については、地方公共団体における検討の結果、他の官民連携手法を採用する方向とのこと。また、他の1件については、地方公共団体において方針を検討中とのこと。

○令和3年度も引き続き支援を実施。

# 水道分野における案件の概要と想定されるVFM

水道分野のコンセッション事業においては、新技術の導入による業務効率化や発注の一括化等により、一定の事業費削減効果が見込まれているものと評価。

## 宮城県

### <事業概要>

- 上工下水一体の「みやぎ型管理運営方式」として、浄水場や処理場の運転管理、薬品・資材等の調達、設備の修繕・更新工事等を業務内容としたコンセッション事業
- 事業期間は20年間
- ※上水道(水道用水供給事業)の供給対象は25市町村(下図の赤枠内)

### <VFM>

- 上工下水9事業合計で、20年間で約337億円(10.2%)のコスト削減効果見込み。水道用水供給事業で約195億円(11.6%)の見込み。

### <主な削減要素>

- 新技術導入による業務効率化、設備更新・整備の最適化、効果的な修繕の実施による設備の長寿命化等による事業費削減を想定



## 大阪市

### <事業概要>

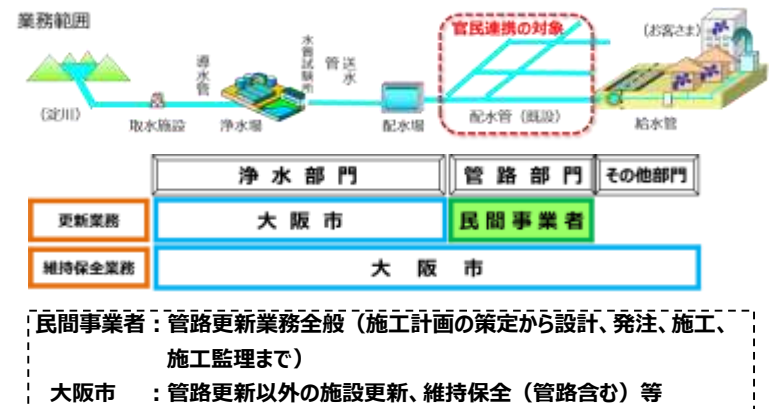
- 耐震管路網の早期構築等を目的とし、管路更新業務全般を業務内容としたコンセッション事業
- 事業期間は16年間
- ※事業量として約1,800km以上の配水管更新を想定

### <VFM>

- 事業費総額の縮減(約10.5%の見込み)を想定。

### <主な削減要素>

- まとめ発注や、柔軟な設計・契約事務、一括調達による資材費の圧縮等による事業費削減を想定



(大阪市資料より)

# 水道分野における官民連携推進協議会

我が国の水道分野(水道事業及び工業用水道事業)が抱える様々な課題に対して、コンセッション方式を含む官民連携の推進や広域化など多様な形態による運営基盤の強化を推進することが不可欠である。そのため、厚生労働省と経済産業省が連携し、官民連携に一層取り組みやすい環境を整え、水道事業者等と民間事業者との連携(マッチング)を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地において開催している。

## 令和2年度の実施内容例

### ○先進事例及び国の取組の発表

- ・水道事業者等の取組紹介
  - 宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)
  - 管路更新を促進するための小規模簡易DB方式
  - 水道事業者における先進的な官民連携の取組事例
- ・厚生労働省、経済産業省における取組紹介

### ○民間事業者によるプレゼンテーション

協議会に参加した民間事業者から水道事業者等に向け、各社で取り組んでいる官民連携手法等をプレゼン。

### ○フリーマッチング

水道事業者と民間事業者が個別に対面して、自由に意見交換を実施。

## 開催実績

年度	開催実績
平成22年度	3回
平成23年度	3回
平成24年度	5回
平成25年度	4回
平成26年度	4回
平成27年度	4回
平成28年度	4回
平成29年度	4回
平成30年度	4回
令和元年度	4回
令和2年度	福島(10月)、高知(12月)*、兵庫(2月)*

### 令和2年度参加実績

(第1回 : 18水道事業者等、35民間事業者、112人)

(第2回\*: 12水道事業者等、34民間事業者、106人)

(第3回\*: 13水道事業者等、42民間事業者、105人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブ会議形式で開催



フリーマッチング






# 水道分野における先進諸外国のベンチマーキング調査結果

## 【成長戦略フォローアップ(2021.6.18)に掲げる取組】

上下水道事業の案件各々の経営状況やサービスレベル、持続可能性を横並びで比較するベンチマーキングの仕組みについて、諸外国の制度を研究しつつ、我が国における導入の可否を検討する。

## 【進捗状況】

- ・令和2年度に、ベンチマーキングを活用している代表的な3か国(フランス、イギリス(イングランド及びウェールズ)、オーストラリア)について、仕組み、指標の内容、活用方法等の調査を行った。
- ・令和3年度は、調査した諸外国の制度と我が国の状況を比較し、導入の必要性を検討しているところ。

	フランス 	イギリス (イングランド・ウェールズ) 	オーストラリア 
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業運営指標、事業者に対する年次報告書での報告、政府データベースへの数値の入力などを義務づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営事業者が政府(規制機関Ofwat)へ提出した事業計画に対する到達度をベンチマーキングとしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象庁が年次で報告書(NPR)を作成</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体によるサービスパフォーマンスの管理</li> <li>・ サービス水準の向上に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ofwatによる価格査定により料金上限を設定</li> <li>・ 水道事業者の5か年の事業計画における性能目標値に対する到達実績を事業者間で比較評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界の革新、改善されたサービス提供、および効率の向上をサポートするための分析結果を公表</li> <li>・ サービス水準の向上に寄与</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標は17項目</li> <li>・ コスト指標はなく、料金水準のみ</li> <li>・ サービス水準を示す指標の中には、苦情件数や無計画断水の件数などがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コスト関連2項目、上水道性能関連6項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水資源、資産、顧客サービス、環境、価格、財務、公衆衛生の7項目に係る117指標</li> </ul>

【参考】日本においては(公社)日本水道協会が策定した「水道事業ガイドライン JWWA Q 100」に基づいた業務指標(PI)が存在し、水道事業者が自らの事業活動を定量化して評価することにより、問題点の把握、目標や施策の決定、説明責任の遂行等に活用されることが期待されている。